

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和7年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和7年5月29日（木曜日） 午後3時00分から午後4時30分まで

2 場所

東京都立大学日野キャンパス

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、小島委員、杉谷委員、十河委員、最上委員、山口委員

4 議題

(1) 審議事項

重点ヒアリング事項について

(2) 報告事項

東京都公立大学法人 令和7年度事業計画について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第1回公立大学分科会を開催したいと思います。

本日は大変お忙しい中、対面でお集まりの先生方、また、オンラインでも杉谷先生、山口先生、御参加いただき誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

本日の予定でございますけれども、会議の次第にございますとおり、審議事項1件、報告事項1件でございます。また、本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

議事に入ります前に、事務局から今年度の体制の紹介と一言御挨拶をいただければと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○栗原都立大学調整担当部長 改めまして、この4月に着任いたしました都立大学調整担当部

長の栗原です。よろしくお願ひいたします。

座って失礼いたします。

では、本日はお忙しい中、東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第1回公立大学分科会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。分科会開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には日頃より東京都公立大学法人の業務実績や目標経過に関する審議など様々な場面で貴重な御意見を数多く賜りまして厚く御礼申し上げいたします。

さて、昨今の都政や高等教育を取り巻く環境の変化のスピードは極めて速くなっています。国際情勢の不安定化やA Iなどの先端技術の急速な発展など変化に応じた取組が求められております。また、先日の中央教育審議会の答申にもございましたとおり、大学進学者数の大幅な減少への対応も必要です。東京都では今年3月に策定いたしました「2050東京戦略」におきまして、こうした時代の変化を好機と捉え、東京をよりよくするための施策を推進していくこととしております。これを踏まえまして、法人でも大学の国際化に向けた取組の強化や、先ほどもお話ありましたアントレプレナーシップ教育の展開など様々な事業を展開してまいります。

委員の皆様には、お忙しい中誠に恐縮でございますが、法人が多岐にわたる課題や都の政策方針にしっかりと対応しながら、よりよい形で中期計画を達成できますよう、様々な観点から御助言、御意見をいただけますと幸いです。

最後になりますが、分科会開催に当たりまして、私と専門課長の中村で事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中村大学法人連携専門課長 本日、担当課長の池田が急遽欠席になっておりますので、進めいただければと思います。

○大野分科会長 了解しました。

栗原部長、ありがとうございました。

なお、本日は事業計画の説明がありますために、法人事務局から高島経営企画室長、宮前経営企画課長に御参加いただいております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局より本日の概要、資料等につきまして御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは初めに、会議運営の留意点等を御説明させていただきます。

本日は本会場に加え、リモートで大学法人の職員も参加させていただいております。委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際は委員の誰々ですとお名前をおっしゃっていただくよう

お願ひいたします。リモート参加の方は、マイク、カメラの設定をオフにしていただくようお願いいたします。

議事の中心となる資料につきましては、会場ではお手元に配付をさせていただきまして、かつあと併せて会場モニターのほうにも表示をさせていただきます。リモート参加の方には画面のほうで共有をして表示をさせていただきます。

続きまして、本日の配付資料について御説明をさせていただきます。

まず、議事次第と委員の名簿。

次に資料1ですが、重点ヒアリング事項についてということで、次回の分科会で重点的にヒアリングを行う事項につきまして御審議いただくための資料でございます。

資料2と3は、東京都公立大学法人の令和7年度事業計画の概要版と本文でございます。こちらは従来、年度計画に代わるものでございまして、後ほど法人事務局から説明をいただきます。

次に、資料4、令和7年度公立大学分科会等のスケジュールでございます。こちらも後ほど内容を御説明させていただきます。

最後に参考資料として、東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法を御用意してございます。

資料について事務局からの説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速審議事項、重点ヒアリング事項に移りたいと思います。こちらにつきましては、まず資料を使って事務局から御説明いただき、その上で委員からの審議をお進めいただきたいと思います。それでは、事務局からお願ひいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは資料1を御覧ください。こちらは次回の分科会で法人から重点的にヒアリングを実施していただく事項の案でございます。令和5年の地方独立行政法人法の改正により、毎年度実施をしていました業務実績評価が廃止されました。これに伴い、従来は、分科会が指定する事項について、業務実績等報告書という法定の報告書の中に特記事項を記載することを求めておりましたが、ペーパーワーク削減ということでこれを見直しました。昨年度から、あらかじめ重点事項を指定してからヒアリングしていただくということとしておりまして、今年度が2回目の取組となります。

お手元資料の上段でございますが、ヒアリング事項選定の考え方を枠囲みの中に記載してございます。1点目は優れた点・特色ある点、2点目は改善・充実を求める点、そして3点目は

その他分科会が指定する事項ということでヒアリングの対象とするということで、こちら分科会のほうで御審議いただいて、このような設定をさせていただいております。

下段の資料のほうになりますて、左から3列目のところにそれぞれ二重丸、ひし形、その他というような形で示してございます。改善・充実を求める点につきましては、昨年夏に頂戴しました令和5年度中期計画進捗状況に対する所見の中で、改善・充実を求める趣旨の所見をいただいた事項の中から、昨年度の第5回分科会の審議を通じまして御指定をいただいたものを記載しております。

本日の分科会では、主に法人が令和6年度の中期計画進捗状況報告書の中で優れた成果を上げた取組、あるいはアピールしたい取組として、特記事項に記載を予定している項目を対象に、優れた点・特色ある点という観点から、重点ヒアリング事項に指定する項目を選定いただきたいと考えてございます。

本日会場ではお手元に中期計画進捗状況報告書の中での特記を予定している事項について、資料1の後ろに机上配布資料をおつけしております。オンラインでも議論の内容に応じて、資料を共有いたします。

では、個別の事項について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、都立大学ではアントレプレナーシップ教育の推進に関する取組と、電子リソースの整備促進に関する取組を特記事項の優れた点として記載を見込んでおります。資料1のほうでは、このうちキャリア教育科目の開講や全学生を対象とした都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストの開催などの取組を行いましたアントレプレナーシップ教育の推進に関する取組を重点ヒアリング事項の事務局案として記載をさせていただいております。

なお、都立大の重点ヒアリング事項のうち改善・充実を求める観点で指定をされております文理横断の教育プログラムと在籍留学生、海外派遣留学生数、これらに関する取組につきましては、特記事項の中の遅滞が生じている取組という観点から報告書のほうに掲載を予定をされております。

続きまして、産技大でございますが、1項目のみ特記事項の記載が予定されておりまして、多様な人材が学ぶことのできる教育の展開ということでございます。ですので、資料1のほうにはそれをそのまま記載をしてございます。

次に、産技高専につきましては、課外活動における学生の活躍と「副業先生」による実践的教育の実施の2点につきまして、優れた点として特記事項に記載が見込まれてございます。資料1では、このうちA.Iを活用した事業提案コンテストであるディープラーニングコンテスト、

DCONというようなもので、そういった課外活動で高専での学びを生かして優れた業績を上げているという観点で課外活動の展開について重点ヒアリング事項の案として取り上げてございます。

最後に法人関係でございます。法人関係では特記事項として、働き方改革の推進と寄附金制度の再構築の2点について優れた点として記載が見込まれてございます。資料1では、このうち、新たな寄附メニュー設定など、寄附件数の拡充を目指す取組を実施しました寄附金制度の再構築をヒアリングの案として記載をしてございます。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(1) 審議事項

重点ヒアリング事項について

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

今、資料1を中心に事務局からお話、説明をしていただきました。重複しますけれども、令和5年度までは、毎年、業務実績評価というふうなことで、それぞれ報告書に対していろいろと検討を加えてきたというふうなことです。ただ、法律の改正もあったため、令和6年度から、毎年行うのはあくまでも進捗状況について、この委員会で確認をするということになりました。どう確認するかについては、非常に力を入れて進んでいるところについては、法人から伺って、大いにさらに頑張っていただくために検討をする。それと、やはりどうしても進捗が思わしくないことについては、状況を確認して、その項目をもう少し加速度的に進めていただくように、私どものほうも見ていきたいと思います。令和6年度から、こんなふうにして、進捗報告に対しての私どもの見解を出してきました。それが、今年で2年目となりました。

このような前提を踏まえて、重点ヒアリング事項について、ここで決めさせていただいて、次回の委員会にて各箇所からその項目について御説明いただき、質疑応答を行うことになります。それに基づいて、私どものほうで各箇所から出していただいた進捗報告に対しての見解をまとめると、このような運びなのかなと思っております。

これらを踏まえて、重点ヒアリング事項の審議に移りたいと思います。都立大、産技大、高専、そして法人と4か所ございますので、一つ一つ見ていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、都立大のほうにつきまして、資料の1を中心に御覧いただきたいと思いますが、資料1では足らない部分として、御説明ありました報告書の特記事項についての資料がございます。こちらも見ながらというふうなことで進めたいと思いますが、まず、資料1の都立大のところの二重丸がついているところです。これについては優れた点・特色ある点というふうなことで、事務局としては黄色でハイライトしていただいてアントレプレナーシップ教育の推進に向けた取組というようなこと、これを取り上げて重点ヒアリングしようかというふうなことです。特記事項についての資料を見ますと、1つ目はアントレプレナーシップ教育の推進に関する取組、もう一つは、電子リソースの整備促進に関する取組と、この2つを出してこられております。これについてはヒアリング当日の時間の関係もありますので、全部聞くというわけにいきませんから、1つに絞ってということで考えたいと思います。まず、優れた点・特色ある点については、2項目のうちどちらにするか、御意見を賜れればと思います。よろしくお願ひいたします。どなたからでも結構でございます。質問もあろうかと思いますので。

十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河です。

初めてなこともあって、基本的なところかもしれません、アピールしたい点2つある中の、アントレプレナーシップのほうを選ばれた理由といいますか、どのように考えてこれを選ばれたかを教えていただけますか。

○中村大学法人連携専門課長 アントレプレナーシップ教育、あるいは大学発ベンチャー、そういった分野の取組は、大学業界の中でもかなり関心も高い事項ですし、都政の中でも、そういった分野での大学における取組というのは力を入れていこうということで、施策としても力を入れている分野になります。現在、会議を行っているこの建物は、新しく建てたもので、1階に、これらの分野に関連する施設を入れるというような取組も行っております。なので、1つ取り上げてトピックにしていただくとしますと、こういったアントレ教育が良いかなというので挙げてございます。

2点目のオープンアクセスの方も、国の方もこういった取組を強化していくかなければいけないということで、研究者の世界ではそれなりに重要性が高い取組かなとは思っております。国の競争的資金に関して研究成果を即時オープンしていかなければいけないというような義務的なところもあって取り組んでいるような面もございます。基盤の整備として大学としてしっかり取り組んでいますので、施策的に打ち出している面の強いアントレ教育のほうがより取り上

げていただくにはよろしいかなというので、事務局としては案とさせていただいております。

○十河委員 分かりました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ちょっと補足させていただくと、これまでかなり都立大のほうではアントレ教育を推進するんだということがあったと、そういう経緯もありますし、それから、周辺的な情報になるかもしれません、東京都が地域を中心として、いわゆるベンチャー育成であるとかアントレ教育であるとかいうようなことをやりましょうということで、文科省の競争的資金を取ってG T I E (Greater Tokyo Innovation Ecosystem) という、東京都と、それから東大、早稲田を含めた大学、そして民間企業が一緒になってコンソーシアムを組んでいるんです。それを今、推進しているんです。それが今年で5年ぐらいになるのかな、そろそろ最終年なんですけど、そういうふうなことで東京都自身もずっと取り組んでおられるというふうなことを考えると、大きな流れの中で都立大さんが取り組んでこられてきて、それが今こういう形で動いているということを、都立大さん自身も優れた点だというふうにおっしゃっていますから、これを取り上げるということは理にかなっているかなというのは個人的には思っているところなんですけれども。言い過ぎましたか。

○最上委員 委員の最上です。

言葉の問題なんですが、これは、重点ヒアリングというよりは重点プレゼンですよね。ヒアリングというと、こちらから質問投げかけて、それに答えてもらうという感じですが、そうではなくて、もともと用意したものをおこちらが聞かせていただくという立場なので、そこら辺は納得していれば別に変える必要はないんですが、そういうものだと解釈していいですね。アピールしたいもの、取組という概念を上げていらっしゃいますから、それをアピールしていただくという場であるということで。とすると、当然影の部分をお話しにならないということですね。

○中村大学法人連携専門課長 おっしゃるように、昨年度から始めました中期計画の進捗状況確認というのが、法人が自ら中期計画の進捗を確認をして、それをさらに第三者である先生方からチェックをしていただくというような取組ということで、大学法人の自らの経営管理をどうアピールしたいのか、というところがベースにあるという意味では、おっしゃられたとおり一種のプレゼンという面もあるうと思います。それもありまして、特記事項として大学法人が記載をしているものの中からヒアリング事項を指定していこうというふうにさせていただいているんですけども、今のお話のように、いいところだけしか書いてはいないとか、あるいは大学法人としてはこれだけアピールしたいというふうに言っているけれども、いろいろな大学

の取組なんかを御存じの先生方からすると、もう少しこういうのはどうですかというような別の角度からのお尋ねというのもあろうかなと思っておりますので、アピールであり、かつヒアリング、あるいは御指摘をいただくような材料になるようなものかな、というふうに思ってございます。

○大野分科会長 確かに言葉として、どちらがふさわしいかとあるかもしれませんけれども、ある意味で言うと、私どもがプレゼンしていただいたものについて質問してというふうなことであれば、ヒアリングということでいかがでしょうかね。よろしいですか。

○最上委員 あともう一つよろしいですか。

先ほど十河委員のほうからお話があったと思いますが、これ、なぜアピールしたいのかですよね。アピールしたことによって中期計画がどのように進展したかという、そういう観点の解析みたいなものも併せてしていただければと思います。結局そのためにやっているわけですか。

○大野分科会長 おっしゃるとおり、そういう視点といいますか、そういう趣旨でお願いしたいということでおろしくお願ひします。

梶間委員、いかがでしょうか。

○梶間委員 質問しようかと思っていたんですけど解決してしまいました。重点ヒアリング事項は、やっぱり、事業計画なり事業計画概要に織り込んであるピックアップされた項目がいいかと思っていろいろと探していました。どちらの項目も事業計画とつながりましたので、どちらでもいいんですけども、皆さんのお話聞いていたらアントレプレナーシップでいいのかなとは思いました。電子リソースという項目でしたが、事業計画だとか事業計画概要を見ると、電子リソースという文言は直接的にはなかなか出てこなかったものですから、事業計画との関連性がちょっと気になったんですけども、具体的な文章を拝見しまして、例えばオープンアクセスなどの文言のところとつながっていて、事業計画にも事業計画概要にも入っていたので、自分の疑問は解決しました。質問の目的は、事業計画と必ずつながっているところがいいなと思ったので確認をしたかったということです。

○大野分科会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 学部1年生を中心に22名が起用されたということですが、ほかのキャリア教育科目に比べて、アントレプレナーシップ入門は、人気があるのでしょうか。22名というのがどれ

ぐらいの人気を示しているのかお伺いできればと思います。

○中村大学法人連携専門課長 今、この場でお調べすることが難しいです。

○大野分科会長 次の委員会等で、どれくらいの人気度なのかをお答えいただければと思います。

○小島委員 そうですね。アピールをされたいということでしたのでお伺い致しました。

○中村大学法人連携専門課長 22という数字の価値ですよね。

○小島委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございました。

十河委員、どうぞ。

○十河委員 ポジティブなほうの話をしていましたけど、ネガティブ系のほうは、例えば都立大であれば2つということで、大体1つか2つかということで選ばれているわけですけど、これは前年度の最終の分科会で次回はこれを重点ヒアリング事項にしていこうねと、そういう確認が既に取れている内容だと理解すればよろしいんでしょうか。それとも、幾つかある中からチョイスされているんですかね。どう理解すればよろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 このひし形マークがついているような改善・充実を求める点という事項につきましては、今、お話にありましたように、令和6年度第5回の分科会で御審議をいただきまして、その際の御意見を基に記載をさせていただいている。このタイミングでそれを変更してはいけないかというと、そういうことは全然なくて、分科会としての取組なので、変更できないわけではないんですけども、1回御審議いただいたものを踏まえた中身として記載をさせていただいている。

○十河委員 それが全て出ているということでおよろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。所見の中で改善・充実を求めた点というのは非常に多くございまして、その中から、前回分科会で委員の皆様に御指定をいただいたということになります。

○十河委員 分かりました。

○大野分科会長 この2つについては確かに委員からちょっと強めに、もう少しここ何とかしてほしいよねと出したことかなと思っております。そういう記憶があります。

オンラインの杉谷先生、あるいは山口先生、何か御意見ございますか。都立大に関して3つ出ていますけど、それについて全般で結構でございます。いかがでしょうか。

○山口委員 委員の山口です。

私もアントレプレナーシップの件のヒアリングでいいかなと思っています。というのも、こちらのほうは直接都民に広がる活動というようなイメージがあって、もう一つの電子書籍のところは研究職の中での広がりが主になるかなというふうな印象があるので、直接都民のほうに広がっていくような事業のヒアリングをしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

杉谷委員、お待たせしました。よろしくお願いします。

○杉谷委員 今までの御議論を伺っていて、異論ございません。そもそも優れた取組として取り上げている話題で、真っ先に出てくる部分かと思いますので、異論ございません。よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは都立大に対する重点ヒアリング項目については、事務局案の3点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、お認めいただいたということで確定したいと思います。

続きまして、産技大のほうにいきたいと思います。優れた点については、多様な人材が学ぶことができる教育の展開に向けた取組というふうなことで、この辺りはずっと産技大の得意分野になっておりますが、非常に特徴的だというふうなことになろうかと思います。そして、改善・充実を求める点については、エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援の取組というふうなことがあります。これについていかがでしょうか、御意見ございますか。

この2つの項目は、今、私が申し上げましたけれども、昨年も取り上げられましたし、それから、実際現地の見学をさせていただいたときにも現場の方々からいろいろお話を伺いながら、確かにそうだなというふうな納得感を各委員の方々が持つておられたんじゃないかなと思います。御意見ございましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山口委員 賛成します。

○大野分科会長 ありがとうございます。

杉谷先生もよろしいですか。

○杉谷委員 結構です。よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして高専のほうにいきたいと思います。高専のほうでは、優れた点につきましては、課外活動における学生の活躍に向けた取組というふうなことと、もう一つが「副業先生」ですか、という新しい取組が出されているというようなことになろうかと思います。課外活動における学生の活躍というのは、これも現地視察したときに非常によくやられているなというふうな印象を持って、大きな特徴の一つだということだと思います。もう一つ、「副業先生」というのは、今申し上げたように、新しい取組というふうなことで、非常に斬新なことで興味があるなという感じもしているんですけども、2つというわけにいかなければ1つどちらかということで、御意見伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと改善というふうな点でいいますと、医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムの取組と、それから荒川キャンパスのリカレント講座、これを挙げさせていただいているということです。

最上委員、どうぞ。

○最上委員 私は、ずっと主張しているんですけど、公立大学法人というのは年齢層がそれぞれあって、それぞれの年齢層に応じた教育研究活動を行っている。そういう意味で、高専って高校生ぐらいの年齢層に応じた活動があまり目に見えなかつたんです。なかなかクラブ活動とかそういうところを通じて活躍しているというのが見えなかつたので、これは本当に聞いてみたいという意味で私は押したいという意見です。ロボコンとかそういうほうを聞いてみたいと思います。「副業先生」のほうも非常に聞きたいんですけども、それはまた別の機会にしてはいかがでしょうか。

○大野分科会長 そうですね。まだ始まったばかりなので、重点項目じゃないけど、これについても質問させてねという、時間があれば聞いてみたいということでよろしいですか。ありがとうございます。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 私も実は「副業先生」というのが非常に関心があります。エンジニアの方がどのように副業しているのかというところは、多分、企業側の関心も非常に高い分野だと思っています。今回挙げていただいたのは課外活動のほうでいいかと思うんですけども、ぜひ「副業先生」もどこかでヒアリングの機会をいただければと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

普通、外部講師を呼んでくるときというのは、1回2回だけ話を聞いておしまいなんですが

ど、1か月にわたってびっかり学生と一緒にということで、ロールモデルとして生徒、学生にとって非常に役に立つだろうなということで、なかなかここまでやるというのはすごいというふうに思いました。

十河委員、何かございますか。

○十河委員 まさに今、小島委員が言っていただいたとおり、私の会社の社業からいっても、それから自分の経験からいっても、非常に関心のある部分ではありますので、全く同意見です。

○大野分科会長 重点項目ではないけれども、少し時間を割いて聞かせていただければありがたいというふうなことでよろしいですか。

山口委員、杉谷委員、いかがでしょう。

○山口委員 同様です。「副業先生」のほうも、現場で実際に働いている方が高専にいらっしゃって授業をするということで、高専での学びを広げる活動という点では関心あるところです。受講者アンケートで、面白いと回答されているところについて、もう少し深く聞きたいかなというふうには思いました。

○大野分科会長 ありがとうございました。

杉谷委員、よろしいですか。

○杉谷委員 こちら、両方の項目について、少しお時間割いて伺えるのであれば、何よりかと思います。よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、高専については事務局案の3項目を重点ということにして、「副業先生」については少し時間をくださいということでお願いいたします。

高専まで決まったということにいたします。

最後、法人のほうですけれども、法人については優れた点として2つ出していただいたんですね。1つが働き方改革の部分、もう一つが寄附金制度の再構築ということになるわけですが、今回の案では、寄附金制度の再構築に関して、重点ヒアリング項目とするというふうにいただきました。寄附金については、この委員会で何年も取り上げてきたテーマで、それが成果が出始めたというふうなことだと思うんです。そういう背景もあるのではないかと思っておりますが、委員の方々からどうぞ、御意見をいただきたいと思います。

○小島委員 委員の小島です。

昨年度秋から委員に就任したため、これまでの経緯がわからない部分があるのですが、本件の成果が開始してきたというところを少し補足していただけますとありがたいです。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

報告をさせていただいております中期計画の進捗状況の報告書の中で、寄附金に関する実績を報告をさせていただいております。寄附金の実績額として、画面のほうにも投影しているんですけれども、令和5年度については、遺贈の寄附としてすごく大きい額が入っていたというのが1点と、あと、NHKの朝の連続テレビ小説と連携をした寄附の募集を行ったということで、令和5年度の金額と件数というのは非常に大きい件数が出ています。ただ、その前の年を見ていただきますと、都立大のほうですと43件、760万円というようなところでした。これよりもあまり多くの件数は出ていませんし、大きい金額は出でていないんですが、大学法人のほうでも少しづつ取り組んでいまして、件数的にはかなり倍増に近いような件数のところまで伸ばしてきています。さらにここから実績額を伸ばしていくために、寄附をする方が目的を持って寄附しやすいような仕組みを導入していったり、あるいはそれを支えるための大学法人の体制なども整備したりというようなところで取り組んでおります。これらの実績について、御説明をさせていただきたいということです。さらに申し上げますと、私立大学の先生方も多くいらっしゃいますので、その観点から見ると、なかなかまだまだのところもあろうと思いますので、ヒアリングをしていただいて、所見をいただけると良いかなということで、寄附金のほうを項目として挙げさせていただいております。

○小島委員 ありがとうございます。理解しました。

○大野分科会長 手元の特記事項の資料によると、寄附メニューが増えたというふうなことで、寄附者が寄附しやすい、選択しやすいようなことをしたとか、それからあとは事務局の体制ですね、これも効率化を図るみたいなことが記載されています。そういう意味でいうと、今後に向けた取組というのかな、さらに寄附の件数や金額が増えるための仕組みづくりをやっておられるということなので、聞いてみたいかなというふうに思いますけど、よろしいですか。

ありがとうございます。

それから、改善の点について言うと、中期計画の進捗を自ら管理する制度での取組ということで、これも昨年指摘させていただいたというふうなことで、それがどうなったかということは伺ってみたいなというふうに思います。

それから、その他として、昨年度の公立大学分科会で審議した内容がございます。こちらについて、事務局より補足をいただけますでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 事務局の中村でございますが、前回御審議をいただく中で、特段課題があるということで御報告した事項ではないんですけども、都民に対する還元という

観点から、公立大学として特色のある取組ではないかということで御意見を頂戴しました。優れたとか課題があるとかというわけではないんですけども、ヒアリングをしてはどうかという御意見頂戴したので、それをこちらの資料に落とし込んでいるという状態でございます。

○大野分科会長 そうですね授業料の無償化に向けたという取組がなされるというふうなことでしたよね。それがどういうふうに進んでいるかということを聞きたいというふうなことでございます。

どうぞ、梶間委員。

○梶間委員 このその他のところなんですけれども、選んでいただいてとてもよかったですかなと思います。どういうことかと申しますと、東京の場合には大学って余っているくらいありますので、私立大学や国立大学と違った東京都公立大学法人自体の特色をつくらないと都民の方から本当に必要かなって思われたら嫌だったりしますので、私立と違う、国立とも違う、きちんとした存在価値を示す一つの方法なり指標として、とても評価できるように思います。

僕は個人的には都内のいろんな学校種を回っていますけれども、例えば幼稚園なんていうのは今、どんどん閉園が進んでいるような状況にだんだんなってきました。東京都や沖縄というと、待機児童でとてもピックアップされていたんですけども、そんな東京も地域によっては待機児童がいなくなって幼稚園が閉園になるような状態になってきたんです。高校なんか行くと不思議なんですけれども、今はあまり心配していないんです。どうしてかというと、少子化が止まっているので、15歳の人口が当面は減らないらしいんですね、ここ数年。でも、その後はがたがたがたと減ってくるんです。

本当かなと思って調べたら、東京都は年齢別の人囗は出でていないんですけども、出生数って出でているんです。そうすると、一番多かったのが2015年なんです。11万何人ということで、出生数だから公表データで出でているので、その子たちが子供に大学に来るのは、すみません、都立大学中心の年齢で言っちゃっていますけれども、高専だったらそれより3年前ということになりますけれども、2015年の人囗が18歳で大学入ってくるのが2033年なんです。だから、2033年が都内生の恐らくピークだろう。東京都だから流入、流出があつたりしますけれども、そういう難しいことは別にして。ですから、ほかの大学では最後の10年と言って、2033年に向かって、それまで学校の体質づくりをしなくちゃいけないというようなことをやってたりするんです。

そういうことを考えると、公立の大学として存在価値を示すとてもいい指標じゃないのかな。後で事業計画の話が出るかと思いますけれども、こちらの事業計画ってほかの大学と違って、

学生数の確保だとかＳＤとかＦＤとかあまり出てこないんです。それは公立大学の特徴かも分かりませんけれども、こういう主に公費で運営されている学校の存在価値を示すためにも、その他授業料実質無償化または負担軽減のための都内の子育て世代に向けた授業料支援制度に向けた取組についてインタビューさせてもらうのはとてもありがたいなと思ったので、個人的にはとても評価させていただきたいと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、杉谷委員、何か御発言ございますか。

○山口委員 山口です。

質問になるんですけども、法人の中での働き方改革に関して、ヒアリングのときのテーマにはなっていますでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

こちらの重点ヒアリング事項につきましては、各大学、高専、法人、事務局に対するヒアリングの冒頭で少しまとまつてお時間を取らせていただく項目という整理にさせていただいております。当然それ以外の事項についても残りの時間でヒアリングはしていただけます。なので、先ほどの高専のところでも「副業先生」についてもヒアリングという話をいただきましたが、大学法人のヒアリングの中でも働き方改革についてもお尋ねいただくことは可能でございます。

○山口委員 少し時間取っていただければなというふうに思います。

教育関係で働き方改革としたときに、特殊な面もあるかなというところもあるので、どんな工夫されているのかをお聞きしたいなというふうに思います。また、今議論されていた授業料実質無償化のことについては、全国に先駆けた取組なので重点を置いてのヒアリングはできたらなというふうに思いました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

では、働き方改革につきましてもぜひとも少し時間を取りてヒアリングさせていただきましょう。ありがとうございます。

杉谷委員はいかがでしょうか。

○杉谷委員 特に財務に関わるような内容を今回はいろいろ伺えるので、私個人としては楽しみしておりますので、異論はございません。よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、法人のほうもこの事務局案でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、以上でこの重点ヒアリング事項については基本的に事務局案でいくと。プラス、重点項目でないけれども、少し時間を取っていただく項目も指摘がありましたので、それも含めてよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(2) 報告事項

東京都公立大学法人 令和7年度事業計画について

○大野分科会長 それでは、次に報告事項のほうに移りたいと思います。

東京都公立大学法人令和7年度事業計画についてということで、これについてはまず法人のほうから事業計画の内容について御説明いただきまして、その後、質疑応答の時間としたいと思います。

それでは、法人からよろしくお願ひいたします。

○宮前経営企画課長 東京都公立大学法人経営企画室の経営企画課長、宮前でございます。

それでは、私のほうから令和7年度事業計画概要について御説明させていただきます。資料といったしましては、資料2、横長の資料と資料3とあります計画冊子がございます。最初に計画冊子、資料3のほうの1ページを御覧いただければと思います。先ほどから何度かお話に上がっておりますが、地方独立行政法人法の改正によりまして、年度計画及び年度評価が廃止されたことを受けまして、昨年度、令和6年度から従来の年度計画のような中期計画の項目全てを網羅した計画ではなく、その年度に法人として重点的に取り組む主要な事業を事業計画として取りまとめているものでございます。

1ページには、中期計画の考え方を基本にした基本方針を記載しております、その後ろの3ページ以降に各大学、高専の教育、研究、そして法人運営における重点的に取り組む事項をそれぞれ掲げている、そういう構成となってございます。

この計画の内容につきましては、資料2の概要のほうを御用意しておりますので、こちらを基に御説明させていただきたいと思います。

まず、一番上の第四期中期計画の方向性には、中期計画の内容として社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、世界で活躍できる人材を輩出していくこと。また、持続可能な社会の実現に貢

献し、都立の高等教育機関ならではの教育研究の推進、地域社会への発展に貢献に取り組んでいくことという2点を掲げてございます。

次の令和7年度事業計画の方針では、今年度は第四期中期計画の3年目、折り返しになりますので、環境の変化に対応して積極的な挑戦を推進していくことを方針とし、様々な価値の創造、人材の育成、研究の推進、そして戦略的な法人経営という中期計画に掲げた4本の柱を引き続き掲載してございます。

これ以降は、各大学、高専の取組、それから法人運営についての取組を記載しておりますので、主なものを幾つか御紹介させていただきます。

まず、都立大でございます。左側の社会との価値共創については、今年度もサステナブル研究推進機構の研究、調査で都が抱える問題に対して研究を実施するとともに、先ほど御見学いただきましたTMU Innovation Hubにおけるスタートアップ支援の取組、昨年度から開講しましたアントレプレナーシップ入門の授業、また、TMUビジネスアイデアコンテストといった取組を継続的に実施してまいります。

次に真ん中の教育でございます。既存の各学科への英語学位プログラムの導入や国際系新学部開設に向けた準備を本格的に開始いたしまして、大学の国際化に向けた取組に力を入れていただくこととしてございます。

また、今年度から経済経営学部で、一番下の記載でございますが、国際金融人材育成特別プログラムを開講するなど、こういったことを掲載してございます。

その右の研究でございます。博士後期課程の新たな経済支援制度を創設するなど、博士後期課程の学生や若手研究者への支援を充実することとしております。

下から2つ目でございますが、研究成果の共有、公開を進め、国際的評価の向上を図るため、オープンサイエンス推進体制の整備、電子ジャーナルのオープンアクセス化の推進、研究成果のデータベース化による世界への発信について取り組んでいくこととしております。

続いて産技大の取組です。

まず左側です。社会との価値共創については、ICT、ものづくり・デザインなどの最新のトピックスや参加者のニーズを捉えた公開講座でございます「AITフォーラム」、こちらを引き続き実施してまいります。

2つ下のAIT高度専門職人材教育研究・IRセンターは研究の項目に該当いたしますが、内容の効果検証等を行いながらシンポジウムなどを開催し、育成に関する研究成果を発信してまいります。

次の右側の教育についてでございますが、文科省の補助事業を使ったDXリーダーのプログラムによりまして、入学定員を15人増加させ、産業技術界の次世代に対応できるリーダーを養成する取組を進めてまいります。

また、一番下になりますが、国際通用性のある教育を展開し、グローバル人材能力指標について達成情報を確認しながら必要な改善策も検討してまいります。

その下、高専でございます。左側の社会との価値共創については、これまでの電気電子工学コースを再生可能エネルギー分野を中心としたカリキュラムに再編しまして、今年度から電気電子エネルギー工学コースに名称を変更するとともに、2年次以降の環境整備などを都の事業費なども使って実施してまいります。

また、昨年度から取り組んでおりますスタートアップ教育支援プログラムの地動計画、こちらもさらなる充実を図っていくこととしております。

右側の教育でございますが、品川キャンパスにおけるコース再編後の新設コースや荒川キャンパスにおける医工連携の未来工学教育プログラムなど特徴ある教育の魅力発信やカリキュラム等の改善を進めてまいります。

また、都立大や産技大の大学院生にリーダー役を務めてもらいますグローバルコミュニケーションプログラムなど2つの海外体験プログラムについても、改善を図りながら、引き続き実施していくこととしております。

最後に一番下、法人運営についてでございます。左側2項目めにございます法人全体のダイバーシティの推進、その下の教職員のコンプライアンス行動指針の策定に取り組んでいくとともに、右側でございますが、先ほどお話をございました寄附金の受入れ拡大に向けた広報の強化ですか、カーボンニュートラルの実現に向けた環境報告書の発行など、引き続き取り組んでいくこととしてございます。

以上、これらの事項を進めながら、今年度も各大学、高専の積極的な挑戦を後押ししていくよう法人としても取り組んでいきたいと考えております。

令和7年度事業計画の説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、事業計画の内容等につきまして、委員のほうから御質問、御意見ございましたらお願ひいたします。

産技大のほうで入学定員を15名増やすんですね。

○宮前経営企画課長 15名増やします。

○大野分科会長 今、何名でしたっけ。現状が。

○宮前経営企画課長 100を115に増やします。

○大野分科会長 だから1割ちょっと増やすわけだから、結構あれですね、思い切ったというか。

○宮前経営企画課長 頑張りました。

○大野分科会長 いいなと思うんですけど。何か新しい専攻をつくるとかいうようなことでないのですね

○宮前経営企画課長 もともとある専攻において、分野を増やしております。

○中村大学法人連携専門課長 事務局でございます。

先ほどの2つの分科会のヒアリングの項目、あちらの取組で国の補助事業に採択をされまして、それを活用して定員を増やすということをしてございまして、詳細、第2回分科会で恐らく大学のほうも相当アピールをさせていただくことになると思います。

○大野分科会長 分かりました。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○小島委員 小島です。

環境報告書は、今回が初めて発行されたということですか。

○宮前経営企画課長 今年が4年目になります。

○小島委員 具体的には、発信をどういう方々にどう届けていくかとか、何かお考え等あるのでしょうか。

○宮前経営企画課長 こういったCO₂ですか環境に興味がある方向けのイベントを、毎年12月にエコプロという形でビッグサイトで開催しております、そこが今までの発信のメインではあったんですが、ほかにもホームページですとか、ほかの大学にも案内したりですか、もう少し工夫しながらやっていこうかなと思っております。

○小島委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 最上委員、どうぞ。

○最上委員 委員の最上です。

ちょっと細かいことなんですが、資料2の事業計画概要だと3つ目の都立大の教育のところについて質問です。そこに理学部生命科学科の秋入学と挙げられているんですが、事業計画本体の資料の4ページ目の都立大の教育に関する部分では、特に理学部生命科学科という具体的

な名称は出てこないんですね。それで気になっているのは、秋入学をするというのが、理学部生命科学科に特有なことなのかと読めてしまうんですが、そういう理解でよろしいですか。

○宮前経営企画課長 現状で申し上げますと、学部においては理学部生命科学科のみが英語でカリキュラムを御提供しているという中で、こういった秋入学で入って来られる、いわゆる母語として英語しかしゃべれないような学生を受け入れられる素地があるのは、理学部生命科学科のみというのが現状でございます。

○最上委員 そうすると、アピールしたいときには、理学部生命科学科しかないというようなアピールになるということでしょうか。

○宮前経営企画課長 まずはそこからというところで、そこだけではなくて広く展開していくというのが、事業計画の概要資料の理学部生命科学科の箇所の上に書いてございます、一番上の英語学位プログラムと記載があるところでございます。こちらも同様に留学生に英語で授業を提供しまして、積極的に活用してもらおうという内容でございます。こちらの取組については、既存学科への導入として、ほかにもいろんな学部学科でそういったことができないかという準備をしている状況でございます。

○最上委員 昨年も同じことを聞いたような気がするんですが、結局学科、足並みがそろっていないと学生さんが修業年度がずれてきて、うまい具合に統制できなくなるんじゃないかという、そういう心配があるんですが、そこら辺はどのように解釈、解決するように計画していくんでしょうか。

○宮前経営企画課長 基本的には同じような学部学科である程度まとまって導入していくというのが原則として考えておりまして、例えばA学部の中にある複数の学科に関してはまとまってやっていこうという形で、学部内ではばらばらにならないような工夫はしていきたいなというふうに大学のほうでは考えているところです。

お答えになつてないかもしれません。

○大野分科会長 全学一斉では難しいということでしょうか。

○宮前経営企画課長 そうです。少しずつやれるところからということです。ただし、やる学科に関しては一定のまとまりを持って、という形での検討を進めております。

○大野分科会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、杉谷委員、何かございますか。

○山口委員 山口です。

私のほうからは特にはありません。都立大はやっぱりグローバル化をどんどん先進的に進めておられるんだなというところがよく分かる事業計画で、そこは本当にまた応援していきたいところだなと思いました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

杉谷委員、ございますか。

○杉谷委員 大丈夫です。質問はございません。

○大野分科会長 ありがとうございました。

皆さんほかにはよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、事業計画についての質疑応答は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局から今後のスケジュールについての御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは資料4、横版のスケジュール表でございますが、こちらを御覧ください。

今年度の分科会のスケジュールについて順を追って御説明をさせていただきます。

先ほど分科会長からもお話ありましたように、昨年度から年度評価が廃止になりました、その代替措置として中期計画の進捗状況確認という取組として、先生方に所見を取りまとめていただくということを毎年実施していくということにしてございます。

こちらの資料の5月、6月の部分でございますが、本日から6月16日までの約2週間半ぐらいの期間で委員の皆様に中期計画進捗状況に関するコメントの作成を行っていただきまして、委員の皆様からいただきましたコメントを基に事務局で所見の案を取りまとめさせていただきます。

第2回の分科会は7月4日に開催をいたしまして、昨年度令和6年度の時点での中期計画の進捗状況に関しまして、先ほどご審議いただいた重点ヒアリング項目を含めましてヒアリングを実施をしていただきます。そのヒアリングを踏まえて、コメントについて追加修正がある場合は、それを7月8日頃までを目途にお教えいただきまして、それをさらにまとめてまいります。第2回の分科会は15時から19時頃ということで、少し遅い時間帯に長時間の会議を予定してございます。御多用中恐縮ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、7月22日に第3回分科会を開催しまして、ヒアリング後の修正コメントを踏まえて所見の素案を御審議いただきます。第3回での御審議の御意見を反映しまして、事務局の

ほうで所見案を作成させていただきます。

第4回の分科会でございますが、評価委員会の親会との日程の調整の結果、当初は8月6日開催ということで予定をさせていただいておりましたが、7日に親会の開催ということが決まりましたので、7日の午前に分科会の開催日程を変更させていただきたいと思います。そちらの第4回の分科会で中期計画の進捗状況に対する所見案について御審議をいただくということを予定しております。これらの審議を経て取りまとめいただきました所見につきましては、議会にも報告をさせていただく予定としてございます。

年度後半につきましては、現時点で2回の分科会の開催を予定しております。第5回につきましては、令和7年度の時点での中期計画進捗状況の確認方法について御審議をいただく予定です。

また、第6回につきましては、法人役員の報酬基準に変更があった場合に実施させていただきまして、その内容について御意見をいただくという予定でございます。

第5回、第6回の会議日程につきましては、夏頃に日程調整をさせていただければと考えてございます。

今後の予定、スケジュールについては以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

第4回については、8月6日を7日午前と午後にするというふうなことなんんですけど、これは各委員については一応何とか都合がつきそうということで確認はできたんですね。

○中村大学法人連携専門課長 はい、そのように、お伺いをしています。もし、どなたか難しいということでしたら、改めて調整させていただきますが、よろしゅうございましょうか。

○大野分科会長 大丈夫そうですね。それでは、今のところ第4回も全員出席可能そうだということですね。ありがとうございました。

スケジュールにつきまして何か御質問等ございますか。よろしいですか。

では、このスケジュールで進めますので、この後、皆さんにコメント作成という作業をお願いしますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思います。

何かほかのことも含めまして、全体的に御質問あるいは御意見ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

山口委員も杉谷委員もよろしいですか。何か御発言ございますか。

○山口委員 特にありません。

○杉谷委員 ございません。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等御発言もないようですので、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第1回公立大学分科会を閉会したいと思います。

委員の皆様にはこの後、事務局から所見の作成作業についての事務連絡がありますので、そのまま少しお付き合いください。よろしくお願いします。